

# 市立小中学校の将来に向けた 適正配置の取り組み状況のお知らせ

## 教育長からのメッセージ

本市の市立小中学校は、少子高齢化・人口減少社会の進行により、児童・生徒数は今後も減少していく予測がされています。これは、常総市だけに限ったことではなく、全国の地方自治体の大きな共通課題となっています。

将来を担う子どもたちの良好な教育環境を維持していくため、本市では、市内の全小中学校19校を対象として、喫緊の課題及び今後10年から15年先を見通して、小中学校の適正規模及び適正配置を検討していくための取組みを始めております。

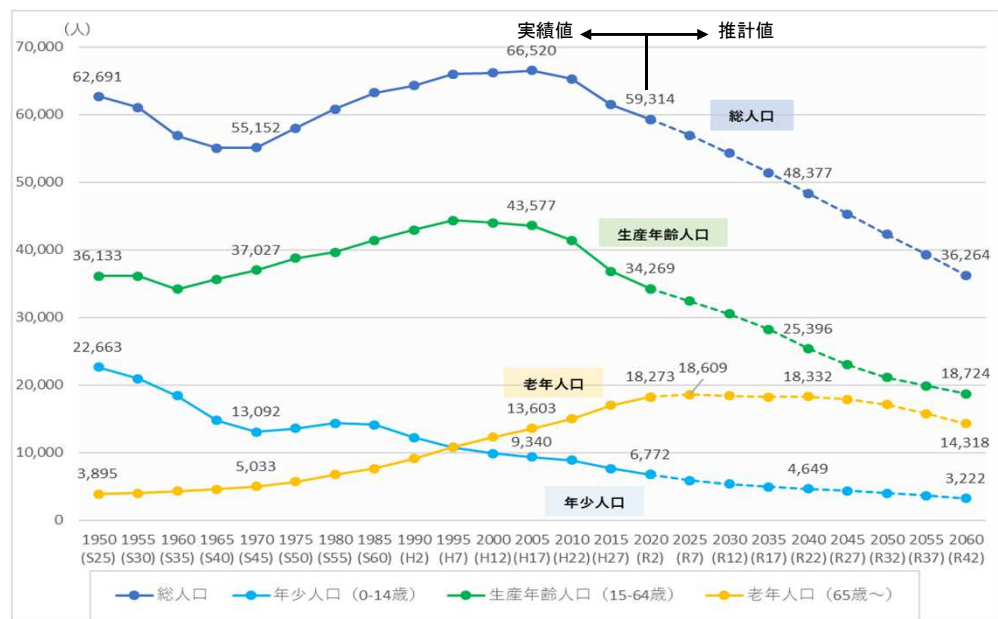
GIGAスクール構想をはじめとして、「全ての子供たちの可能性を引き出す、児童生徒一人ひとりに最適な学びと、協働的な学びの実現」を推進するため、保護者の皆様をはじめ、市民の皆さまと一緒に考え、子どもたちのために適正配置の取組みを推進していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

常総市教育長 岡野 克巳

## 常総市の人口減少・高齢社会の進展

### 【年齢3区分人口の推移と将来推計の推移】

※常総市人口ビジョンより抜粋



今後も生産年齢人口及び年少人口は減少を続ける推計

⇒ますます、児童生徒数は減少する予想がなされています

## 学校適正配置とは…

少子化の進行により、学校の小規模化が進んでいる状況の中で、義務教育段階の学校は、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいとされています。学校適正配置は、このような良好な教育環境を将来にわたって継続的に確保していくための取り組みです。

本市では、将来の児童生徒数の状況や、学校施設の老朽化の状況などを考慮しながら、常総市における適正な規模及び配置について、保護者のみなさまや地域の方々との対話を通じて、たくさんのご意見をいただきながら進めてまいります。

## ■学校の小規模化が進むことによるメリット・デメリット

### メリット

- 一人ひとりの学習状況や定着状況が把握でき、きめ細やかな指導が行いやすい
- 意見や感想を発表できる機会が多くなる

### デメリット

- クラス替えができない学年が発生する
- クラブ活動や部活動の種類が限定される
- 男女比の偏りが生じやすい
- 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる
- 学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる

## 市内小中学校の状況

市内小中学校の児童生徒数及びクラス数を比較すると、昭和62年と令和2年で比較すると約48%の減少となっており、令和2年と令和16年を比較しても、さらに約37%の減少することが予測されます。

## ■児童生徒数の増減と将来推計

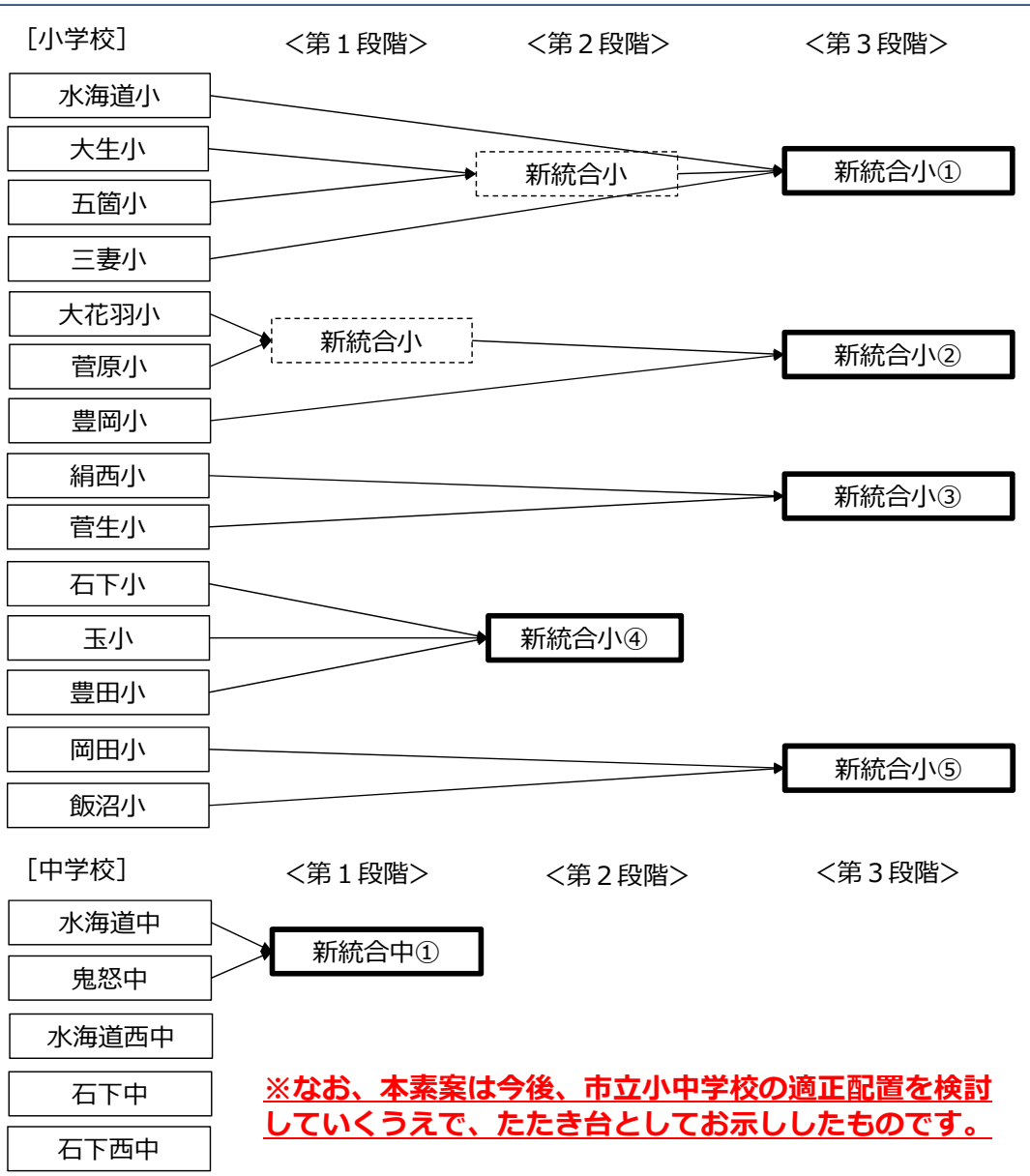
	昭和62年	令和2年	令和16年 (推計)
児童数 (小)	5,778人	3,023人	1,886人
生徒数 (中)	3,268人	1,621人	1,007人
クラス数 (小)	186クラス	116クラス	106クラス
クラス数 (中)	82クラス	51クラス	34クラス

## 基本理念と基本方針（案）

市では、平成22年8月に答申をいただいた「市立学校の適正な配置、規模及び通学区域について」を踏まえ、この度市教育委員会が作成した、以下の基本理念・基本方針（案）をたたき台として、市内小中学校の学校適正配置の検討を進めていきます。

### 【基本理念】

- 児童・生徒の学びの質の向上と保障
- 最終形として、5つの小学校と4つの中学校



**※なお、本素案は今後、市立小中学校の適正配置を検討していくうえで、たたき台としてお示ししたものです。**

## 検討組織の設置

市では、令和3年4月より「常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会」を設置し、市議会議員、学識経験者（大学教員）、自治区の代表者、民生委員の代表者、市立小中学校のPTAの代表者、市立幼稚園・保育所等の保護者、市立小中学校の校長等から選出した25名の委員を委嘱しました。

- 第1回検討委員会 令和3年5月13日（木）  
「市内小中学校の現状と適正配置の経緯」
- 第2回検討委員会 令和3年5月31日（月）  
「今後の小中学校適正配置の方向性」、「保護者等へのアンケート案」
- 第3回検討委員会 令和3年6月28日（月）  
「適正配置の方向性に関する意見交換」、「アンケート案の再検討」

## 学校跡地の活用

学校は地域のシンボリックな存在です。その跡地活用については、今後地域のみなさまと対話をしながら、地域のための利活用に視点を置いて検討していきます。  
例)

- ・公民館機能の移転
- ・地域のコミュニティセンターとしての活用
- ・地域の高齢者の方々が活動するための拠点としての活用

## 学校適正配置についてのQ&A

### Q. 前回の答申から10年間何もしてこなかったのか？

A. 平成22年の答申により、本市の学校適正配置の必要性と方向性が示されましたが、当時は、学校の適正規模に関し、小規模校における効果について肯定する視点もあり、また、統廃合に対する地域からの積極的な声も上がっていない状況でした。そのため、市としては、児童生徒の推移と地域からの声に注目しながら、着手のタイミングを伺ってきました。  
近年、児童・生徒数の急激な減少が進行し、保護者のみならず、地域からも子どもたちの将来を心配する声が多く上がってきたことを踏まえ、市としても取り組みを本格的に開始いたします。

### Q. 児童数の減少が特に進んでいる学校と、そうでない学校とではどうやって取り組みを進めていくのか？

A. 児童生徒の良好な教育環境の確保という点から、喫緊の課題としては、児童生徒数の減少の著しい、大花羽小学校や鬼怒中学校への対応が必要だと認識しております。  
長期的な視点での検討については、保護者の方々や地域の方々のご意見を伺いながら、常総市立小中学校適正配置実施計画検討委員会において、委員のみなさまに検討いただき、その結果を踏まえて、市としての方向性を決定していくこととなります。

## 取組状況の公表

市のホームページで、取組状況を公表しておりますので、ぜひご覧ください。

右のQRコードからアクセスできます →



## 適正配置に関するお問い合わせ先

常総市教育委員会  
学校教育課 教育政策室  
教育政策係  
TEL：0297-23-2111  
FAX：0297-44-7646  
MAIL：kyouseisaku@city.joso.lg.jp